

## 赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 1. 創生総合戦略策定の背景

- 「地方創生」は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正することで、それぞれの地域での住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持することを目的としています。
- 市では「地方創生」を実現していくための創生総合戦略を策定し、位置付けた取組を推進するとともに、成果を検証しながら人口増加に向けた施策の一層の強化・充実を図っていくこととしています。
- また、持続可能で多様性のある社会の実現を目指した「SDGs」に示されている目標とも関連づけることで、一体感をもった政策形成、地域課題解決の加速化など、地方創生の一層の充実・深化につなげることとしています。

### 【 国の動き 】

- ・「まち・ひと・しごと創生法」が成立（平成 26 年）
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
- ・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定

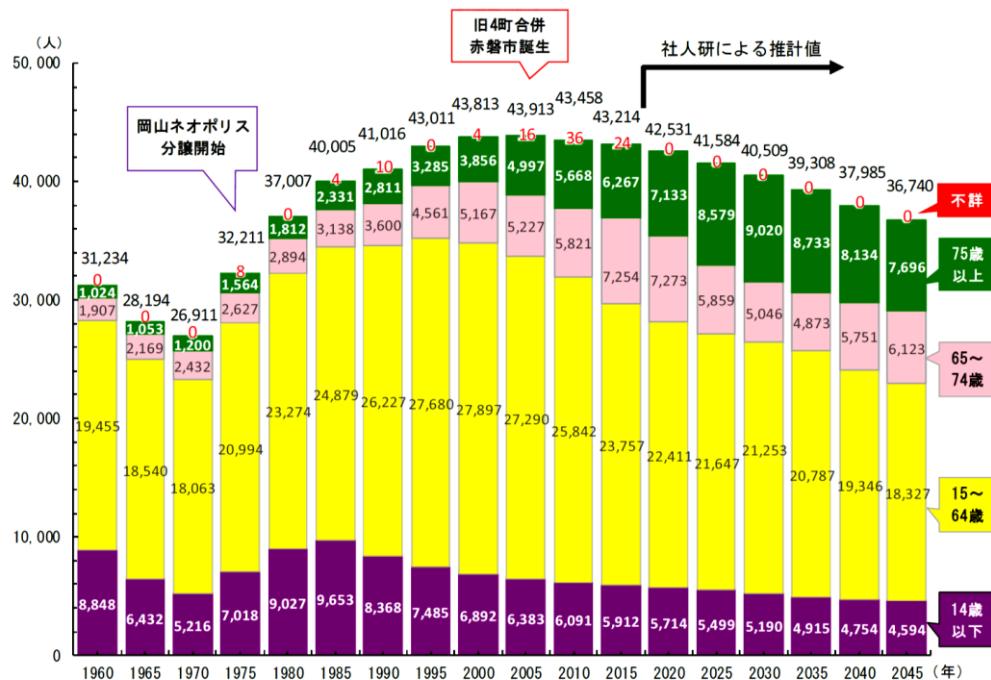
### 【 市の動き 】

- ・「第 1 期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（平成 27 年 10 月）  
(計画期間：平成 27 年度～令和元年度)
- ・**「第 2 期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（令和 2 年 3 月）**  
(計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度)

### 【 市の人口の将来見通し 】

- ・本市の総人口は、平成 17 (2005) 年の 43,913 人をピークに減少を続け、令和 27 (2045) 年には 36,740 人になると推計されています。

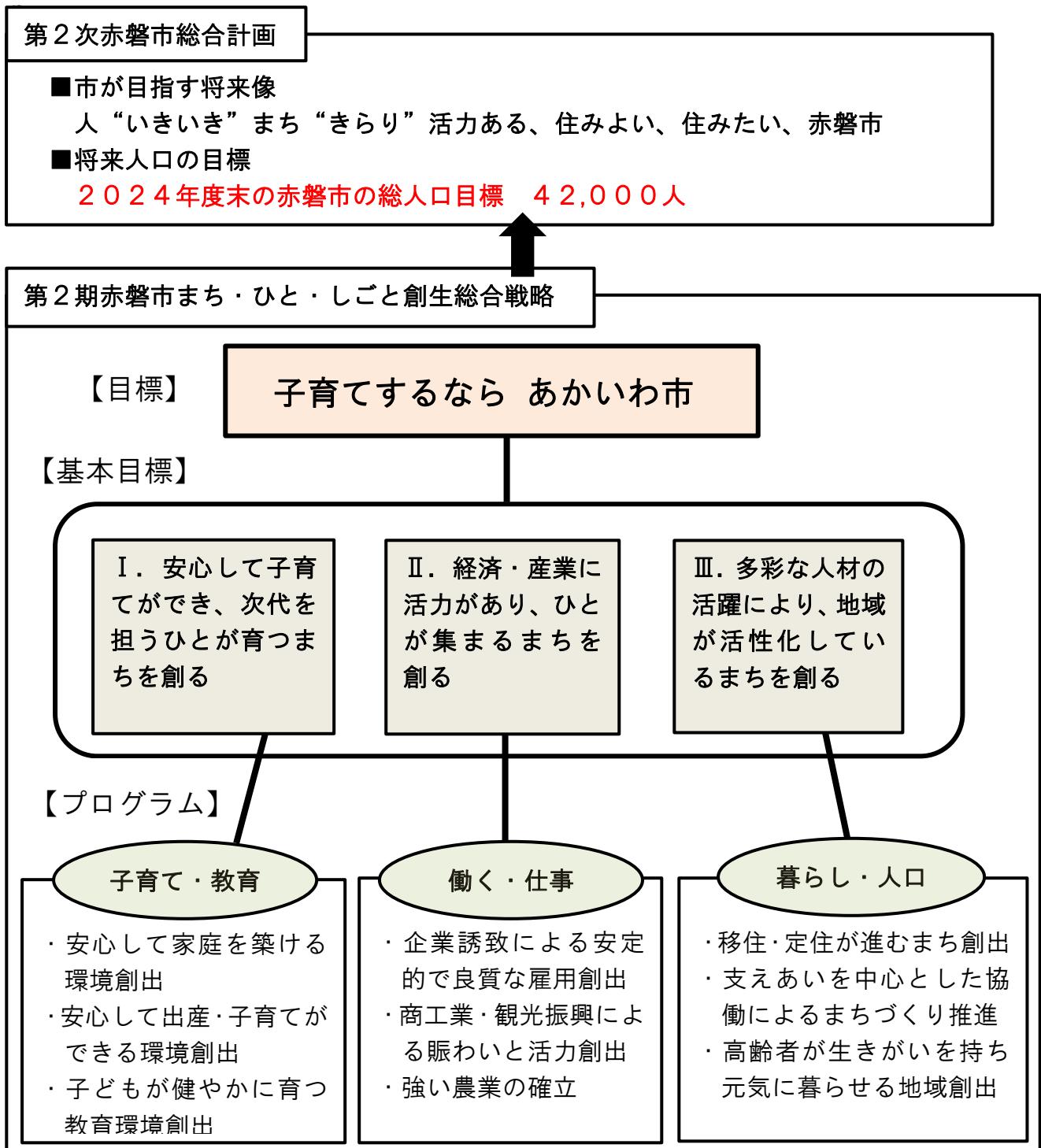
年齢 4 区分別人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

## 2. 創生総合戦略の体系

- 赤磐市総合計画は、長期的な視点で総合的・計画的にまちづくりを推進していくための指針となるものです。計画の実現により 2024 年度末の将来人口目標を 42,000 人に設定しています。
- 創生総合戦略は、地方創生の取組によって、総合計画の将来人口目標の達成を目指すものです。『子育てするならあかいわ市』を目標に、3つの「基本目標」と、基本目標ごとの「プログラム」を定めています。
- また、各プログラムには、「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」を設定することで、効果的に事業を展開していくとともに、取組の効果を検証することとしています。



### 3. 具体的施策

#### 基本目標Ⅰ 安心して子育てができる、次代を担うひとが育つまちを創る

プログラム・重点施策	
<b>1 安心して家庭を築ける環境創出プログラム</b>	 <b>1 貧困をなくそう</b>  <b>3 すべての人に健康と福祉を</b>
(1) 若者の経済的自立 (2) 多様な働き方の提案 (3) 世帯のニーズに応じた住宅助成の充実 (4) 結婚に結びつく支援の推進	
<b>2 安心して出産・子育てができる環境創出プログラム</b>	 <b>3 すべての人に健康と福祉を</b>  <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>
(1) 出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備 (2) 子どものけが、病気等への対応 (3) 子育てサービス・保育サービスの充実 (4) 地域ぐるみの子育て支援（地域の子どもは地域で育てる） (5) 仕事と子育ての両立の支援	 <b>8 働きがいも経済成長も</b>  <b>16 和平と公正をすべての人に</b>
<b>子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム</b>	 <b>4 賢い教育をみんなに</b>  <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>
(1) 学習環境の整備 (2) 確かな学力の定着に向けた教育の充実 (3) 郷土の魅力を認識できる教育活動の推進 (4) 心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成 (5) 家庭・地域社会の教育力の充実	 <b>10 人間の不平等をなくす</b>

#### 基本目標Ⅱ 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

プログラム・重点施策	
<b>1 企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム</b>	 <b>8 働きがいも経済成長も</b>  <b>9 産業と技術革新の基盤をつくる</b>
(1) 新たな企業用地の確保 (2) 規制の見直しによる企業誘致の促進 (3) 積極的な企業誘致の展開 (4) 魅力的な企業誘致の促進 (5) 立地企業の人材確保支援 (6) 地域の若者の定着、UIJターン就職の推進	 <b>11 住み続けられるまちづくりを</b>
<b>2 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム</b>	 <b>4 賢い教育をみんなに</b>  <b>8 働きがいも経済成長も</b>
(1) 産業振興人材の育成 (2) 交流・連携等による地域産業の活性化 (3) 創業のための包括的支援 (4) 周遊・滞在できる観光ルートの形成 (5) シティプロモーションの推進 (6) 観光受入体制の整備	 <b>9 産業と技術革新の基盤をつくる</b>  <b>12 つくる責任つかう責任</b>
<b>3 強い農業の確立プログラム</b>	 <b>2 肥沃をゼロに</b>  <b>15 陸の豊かさも守ろう</b>
(1) 経営感覚を持った農業経営者の育成 (2) 農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進 (3) 6次産業化・次世代農業の推進	

## 基本目標Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

プログラム・重点施策	
<b>1 移住・定住が進むまち創出プログラム</b>	
(1) 赤磐市の魅力発信の推進	8 働きがいも 経済成長も
(2) 移住・定住を支援する体制の充実	11 住み続けられる まちづくりを
(3) 移住費用軽減施策の充実	12 つくる責任 つかう責任
(4) 移住・定住がかなう働く場の確保	13 気候変動に 具体的な対策を
(5) 魅力的な中心市街地の形成	
(6) 移住希望者の大型住宅団地への受け入れ	
(7) 防災体制の強化・災害に強いまちづくり	
<b>2 支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム</b>	
(1) 市民が主体のまちづくりの推進	8 働きがいも 経済成長も
(2) 支えあいによる地域のつながり	10 人や町の不平等 をなくそう
(3) 公共交通機関の整備・確保と利用促進	11 住み続けられる まちづくりを
	16 平和と公正を すべての人に
	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
<b>3 高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム</b>	
(1) 高齢者の就労支援と社会参加への支援	3 すべての人に 健康と福祉を
(2) 生涯を通じて健やかに暮らせる生活の質の向上推進	11 住み続けられる まちづくりを
(3) 地域での支えあい	16 平和と公正を すべての人に
(4) 地域医療体制の整備	
(5) 救急医療体制の充実強化	

#### 4. 「あかいわ創生会議」による進捗状況・成果の検証・評価

- 創生総合戦略に基づき実施した施策の点検・見直しは、市長を本部長とする「あかいわ創生推進本部」による内部評価を実施することとしています。
- さらに「あかいわ創生会議」において、客観的に施策の進捗状況を把握し、取組の効果を検証する外部評価を行うことで、継続的な業務改善を図りながら、効果的・効率的な地方創生を進めることとしています。

